

令和6年度 研究概要

<p>所属名</p> <p>カリキュラムセンター</p>	<p>研究会議名</p> <p>健康教育研究会議</p>
<p>研究主題</p>	<p>発達段階に応じた救命に関する安全教育 ～その場で判断し自分ができることを考え行動できる児童生徒の育成～</p>
<p>育成を目指す 資質・能力</p>	<p>自らの安全を確保し、状況に応じて主体的に行動できる資質・能力</p>
<p>研究内容</p>	<p>近年、各地で発生している地震や豪雨等の自然災害の状況、交通事故や犯罪等の社会的な情勢の変化など、様々な問題が顕在化しており、「命の尊さ」について考えさせられる事故や事件も少なくない。平成31年3月文部科学省発行の学校安全資料『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』では、「学校教育活動全体を通じ、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に育成していくことが求められている。」と示され、子どもたちが、いかなる状況下でも自らの命を守り、「命の尊さ」に気付き、安全で安心な生活をするために主体的に行動する態度を育成することが求められている。</p> <p>小学校では、救命につながる安全教育として、5年生の「けがの防止」の中で「状況の速やかな把握と処置、近くの人に知らせること」について、中学校、高等学校では、「蘇生法」について学習をしているが、養護教諭の立場から発達段階に応じて学習内容につながりをもたせることや養護教諭の専門性を生かした体験的な活動を取り入れることには課題があると捉えた。また、児童生徒の保健室での様子から、自分自身の体に関して関心が低いこと、児童生徒の利己的な言動や社会性の低下からトラブルの要因になっていることなどから、緊急時に状況を判断し、自分ができることを考え、自分や人の命を守る行動をとることが想像できない。</p> <p>そこで、研究主題を「発達段階に応じた救命に関する安全教育」、副題を「その場で判断し自分ができることを考え行動できる児童生徒の育成」と設定した。</p> <p>研究の方法としては、養護教諭の専門性から小学校、中学校の体育・保健体育の救命につながる安全教育の学習内容に発達段階に応じた資質・能力を示すこと、また、養護教諭の専門性を生かした体験的な活動を取り入れた授業をデザインすることにした。そのような授業実践を通して、緊急時に、その場で状況を判断し、自分ができることを考えて行動できる資質・能力につなげることができるとを検証することにした。</p>